

児童等の安全確保に関する方策の取組状況（令和6年）

児童等の安全確保に関する専門部会

取 組 項 目	取 組 の 推 進 状 況
1 「子どもの安全を見守る運動」の推進	・新入学・新学期開始期や地域安全運動期間中等における関係機関、防犯団体等と連携した見守り活動や被害防止啓発活動等の実施……………【道警察】 ・全道の新入学児童への「安全・安心リーフレット」の配布や、親子イベントでの「安全・安心どさんこカルタ」の配布・声掛け等を通じて、自主防犯意識を醸成……………【北海道】
2 関係機関・団体によるパトロール活動等防犯活動の促進	・防犯ボランティア団体等と協働した通学路等におけるパトロール活動の実施……………【道警察】 ・公立小・中学校でPTAや地域住民等による巡回パトロールを実施……………【道教委】 ・スクールガード・リーダーの配置及び学校への巡回指導等の実施（18市町村）、通学路の安全確保に向けたスクールガード・リーダー連絡協議会の開催……………【道教委】
3 犯罪や前兆事案の発生状況や被害防止対策に関する情報発信と注意喚起	・道庁展示ホール及び各総合振興局・振興局におけるパネル展の開催……………【北海道】 ・防犯アプリ「ほくとポリス」広報チラシ10万部を作成し、新入学児童等の保護者に配布【道警察】 ・情報発信ツール（「ほくとくん防犯メール」、「X（旧Twitter・北海道警察防犯情報発信室）」、「Yahoo!防災速報」）や防犯アプリ（「ほくとポリス」）を活用した地域安全情報の発信【道警察】
4 危険予測・回避能力を身につけさせるための安全指導と広報・啓発の実施	・通学路の安全マップを学級活動等での指導に活用している公立小・中学校の割合……………【道教委】 小学校94.9%（前年度90.0%）、中学校94.6%（前年度90.6%） ・児童生徒を対象とした防犯教室及び防犯訓練を実施している公立小・中・高校の割合【道教委】 小学校99.2%（前年度98.7%）、中学校98.5%（前年度97.9%）、高校97.6%（前年度98.4%） ・北海道実践的安全教育モデル構築事業における防犯教育の取組について普及・啓発……………【道教委】 ・通学路の「子供110番の家」等と協働した児童の駆け込み訓練の実施……………【道警察】 ・インターネット利用に起因する児童等の犯罪被害防止……………【北海道・道教委・道警察ほか】 - ネットパトロールの実施 - ポスター、チラシ、動画等を活用した啓発活動 「ネット上における人権侵害や青少年の非行・被害を防止するためのオンラインセミナー」の開催 - 入学説明会等の機会において保護者に対するフィルタリングの普及啓発活動 - 専門学校札幌デザイナー学院の学生が制作した「ネット上の誹謗中傷」をテーマにしたポスターの活用 - エスポラーダ北海道と連携したネットコミュニケーション見守り活動等の普及啓発 - 闇バイトの危険性を周知するメッセージ動画や校内放送教材、啓発ポスター等の作成・配布 - 市立札幌平岸高等学校の生徒が制作した闇バイトを通じた犯罪への加担防止を呼びかけるアニメーション動画による啓発活動 ・薬物乱用防止対策……………【北海道・道教委・道警察ほか】 - 児童生徒を対象とした薬物乱用防止教室の実施 - 薬物乱用防止を目的としたパンフレットや啓発ポスターの作成・配布 ・性犯罪・性暴力被害から自分を守るための「生命（いのち）の安全教育」、「非行防止教室」等の実施……………【北海道・道教委・道警察ほか】
5 学校及び登下校時における児童等の安全を確保するための安全管理の徹底	・公立小・中・高校での危機管理マニュアルの検証・見直し……………【道教委】 ・公立小・中学校で通学路を設定し安全点検を実施……………【道教委】 ・自治体、事業者、町内会等に対する通学路等への防犯カメラの設置働きかけ……………【道警察】 ・学校・警察連絡員の指定の徹底と情報共有体制の整備……………【道教委・道警察】 ・スクールサポーターによる校内巡回……………【道教委・道警察】 ・不審者対応訓練の実施……………【道教委・道警察】